

平成 22 年 10 月 27 日

# エコアクション21 環境活動レポート

## 渡辺動物病院



〒427-0101

静岡県島田市大柳 825-10

TEL : 0547-38-0144

FAX : 0547-38-1252

## ■環境方針

### 基本理念

私たち渡辺動物病院スタッフ一同は、ペットとそこご家族が暮らしていく上で関わる全てのことについて、医療・食事・美容・ペットホテルだけにとどまらず、皆様とペットの暮らしのさまざまな場面でお役に立ちたいと考え、サービスのご提供に日々取り組んでおります。

そして、21世紀に入った現在、私たち医療サービスの現場でも、「環境」という言葉が語られるようになり、日常と環境が両立する行動・取り組みが求められるようになりました。

私たちは、いつまでも変わらず、皆様がペットと共に健康に楽しく幸せに暮らしていくことを願いつつ、環境問題への積極的な取り組みを通じて社会的責任を果たしてまいります。

### 行動指針

当院は、すべての病院活動が環境に何らかの影響を与えていることを認識した上で、以下の環境保全活動を推進します。

1. 病院活動の全領域で、安全を図り、省エネルギー・省資源・リサイクルなどに配慮した活動・サービスを提供します。
2. 環境汚染を未然に防止すると共に、環境経営システムと環境保全実績が継続的に改善できるように推進します。
3. 環境関連法令と当院が参加した協定等を遵守することは基より、可能であれば、自主管理基準を設けて環境管理レベルの向上を図ります。
4. 次の事項を重点的なテーマとして、環境目標を設定し、必要あれば目標を見直すなどの効果的な取り組みを行います。
  - (1) 「環境への負荷チェック」の結果、著しい項目に対する改善目標管理。特にCO<sub>2</sub>排出抑制、廃棄物排出抑制、総排水量抑制については、改善目標を設けて目標管理を行います。
  - (2) グリーン購入比率の向上を図ります。
  - (3) ペットと環境に関わる幅広い情報発信を図ります。
  - (4) 公共の利益向上とペットオーナー様の満足向上を追求します。
5. 環境保全関連の行政機関・団体などの環境保全施策に協力し、社会貢献活動を推進します。
6. 環境教育・訓練、院内広報活動の実施により、全ての構成員に環境方針を周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、院内における環境保全状況の知識・認識の向上を図ります。
7. この環境方針は、院外の人にも公開します。

平成22年6月1日制定

渡辺動物病院

院長 渡辺 直之

■環境目標

当院については、以下の目標を掲げて環境活動に取り組んでいる。

	No.	テーマ	中長期目標	短期目標 (22/6月～22/8月の3か月間)
原則とする目標	1	二酸化炭素 排出量削減	① 平成22年度(9か月)は、平成21年度比1%削減する。 ② 平成23年度は、平成21年度比2%削減する。 ③ 平成24年度は、平成21年度比3%削減する。	平成21年度の同期間に比べ、1%削減する。
	2	廃棄物 排出量削減	① 平成22年度(9か月)は、平成21年度比1%削減する。 ② 平成23年度は、平成21年度比2%削減する。 ③ 平成24年度は、平成21年度比3%削減する。	3か月間は、廃棄箱の徹底の上で分別を開始する。
	3	総排水量 削減	① 平成22年度(9か月)は、平成21年度比1%削減する。 ② 平成23年度は、平成21年度比2%削減する。 ③ 平成24年度は、平成21年度比3%削減する。	平成21年度の同期間に比べ、1%削減する。
	4	化学物質 使用量削減	当院は治療薬を含め化学物質を扱っているが、化学物質はあくまで治療に使用するのみであり、削減活動には取り組まない。	
	5	グリーン 購入比率の 向上	① 平成22年度(9か月)は、15%に向上させる。 ② 平成23年度は、平成21年度比30%向上させる。 ③ 平成24年度は、平成21年度比40%向上させる。	グリーン購入リストの作成・実践・周知徹底をする。
経営上の目標	6	輸血システム (血液バンク) の構築	① 平成22年度(9か月)は、ニーズの収集、メリット・デメリットの把握、課題の解決など基礎を構築する。 ② 輸血システム(血液バンク)の試行を開始し、改善・向上を図る。 ③ 輸血システム(血液バンク)を軌道に乗せる。	3か月間はニーズの収集を行う。
	7	顧客満足度 の向上	① 平成22年度(9か月)は、平成21年度より向上させる。 ② 平成23年度は、平成22年度より向上させる。 ③ 平成24年度は、平成23年度より向上させる。	アンケートの集計を行う。
	8	ペットと環境 に関わる情報 発信	① 平成22年度(9か月)は、平成21年度より内容向上・充実させる。 ② 平成23年度は、平成22年度より内容を向上・充実させる。 ③ 平成24年度は、平成23年度より内容を向上・充実させる。	ブログでの情報開示を1件以上行う。

## 主要な環境活動計画の内容

当院では、環境目標を達成するために以下の通り具体的な項目を推進している。

	推進項目	推進内容
1	電力使用量の削減	<p>【院内診療現場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用していない機器の電源オフ</li> <li>・昼休み、休憩時間、退社時の院内消灯</li> <li>・院内の不使用場所の消灯、不要箇所の減灯</li> </ul> <p>【全部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間未使用のパソコン・コピー機等の電源オフ</li> <li>・退社時のパソコン・コピー機等の電源オフ確認</li> <li>・節電モードの利用</li> <li>・トイレ不使用時、通路照明不要時の消灯</li> <li>・ミーティングルーム、トリミング室等の不使用時の消灯</li> <li>・その他、不使用場所の消灯、不要箇所の減灯</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な冷暖房温度(室内温度)の見直し</li> <li>・節電対応型機種への変更ならびに導入の検討</li> </ul>
2	廃棄物排出量の削減と リサイクル化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定められた方法に従って分別</li> <li>・種類毎の廃棄物置場に収集、分別</li> <li>・各廃棄箱に表示</li> <li>・混合物の分別によるリサイクル化向上</li> </ul>
3	上水道使用量の削減	<p>【全部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お茶だし等の上水道使用時の節水</li> <li>・トイレ使用の手洗い等の節水</li> <li>・上水道使用後の閉栓の確認</li> <li>・あらゆる場所の節水徹底</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漏水の防止</li> <li>・バルブの調整</li> <li>・器具洗浄工程、トリミング時の適正管理</li> </ul>
4	化学物質使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用量の把握</li> <li>・在庫管理</li> </ul>
5	グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「グリーン購入リスト」の作成</li> <li>・環境への負荷が少ないものを選んで購入(グリーン購入)</li> <li>・導入コスト削減に向けて業者と交渉</li> <li>・情報収集を継続的に行う</li> </ul>
6	輸血システム(血液バンク) の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズの収集</li> <li>・在庫管理</li> </ul>
7	顧客満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの実施・集計</li> <li>・アンケート結果の分析と改善策の実施</li> </ul>
8	ペットと環境に 関わる情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブログ・ホームページなどを活用する</li> <li>・院内掲示板に掲示する</li> <li>・メールマガジンの活用</li> </ul>

なお、環境目標の担当部署及び責任者は以下の通りである。

目標項目	担当部署	責任者
①二酸化炭素排出量削減	全部署	青野奈々世・富田今日子
②廃棄物排出量削減	全部署	針谷友理・牛尾美沙
③総排水量削減	全部署	高橋茉莉奈・畑真由美
④化学物質の削減	—	—
⑤グリーン購入比率の向上	事務	針谷友理
⑥輸血システム（血液バンク）の構築	診療	石原喜代司
⑦顧客満足度の向上	事務	杉本恵子
⑧ペットと環境に関わる情報発信	診療	塚本倫子

## ■環境目標の達成状況(実績)

当社における過去3年間と過去3か月(活動開始後3か月間)の実績は以下の通りである。

過去3年間の比較		19/3月～20/2月	20/3月～21/2月	21/3月～22/2月
二酸化炭素排出量	総量 (kg-CO <sub>2</sub> /年)	42740	32855	46262
廃棄物排出量	総量 (トン/年)	9.71/0.63	9.90/0.88	8.93/0.52
総排水量	総量 (m <sup>3</sup> /年)	1264	1163	1055
化学物質 使用量削減	—	—	—	—
グリーン購入	比率(%/年)	—	—	—
血液バンク	—	—	—	—
顧客満足度	—	—	—	—
情報発信	—	—	—	—

3か月間の比較		20年6月～8月	21年6月～8月	22年6月～8月
二酸化炭素排出量	総量 (kg-CO <sub>2</sub> /6月～8月)	9748	11886	14505
廃棄物排出量	総量 (トン/6月～8月)	2.84/0.2	2.33/0.1	2.68/0.1
総排水量	総量 (m <sup>3</sup> /6月～8月)	211	180	216
化学物質 使用量削減	—	—	—	—
グリーン購入	比率(%/6月～8月)	—	—	リストの作成
血液バンク	—	—	—	情報収集
顧客満足度	—	—	—	集計・分析
情報発信	—	—	—	メルマガ配信準備

二酸化炭素排出量に関しては、エコアクションの活動開始後3か月の短期目標は、前年(平成21年)同期間比-1%減であった。活動開始後3か月の二酸化炭素排出量は、前年比22.0%増という結果になった。これについては、電力の増加が主たる要因である。この夏が猛暑だったためエアコンをはじめとした電気使用量が激増した。待合室の顧客サービスの観点および、動物の健康面への配慮からエアコンの温度調整による省エネには限界があった。今後は、省エネパトロールを強化する。

廃棄物排出量に関しては、「/」印の前が一般廃棄物、後ろが産業廃棄物である。産業廃棄物はほぼ横ばいに推移してきている。この3か月間は、廃棄箱の表示と分別活動の推進を実施した。

総排水量に関しては、総量では前年比20%増(総量では36 m<sup>3</sup>増)となった。これは、活動開始後のシャンプーサービスなどの水使用業務の増加による。サービス件数は32%増であり単位当たりでは減少といてもいい。

グリーン購入の推進に関しては、3か月間でリスト(計50品目)を作成した。

血液バンクについては情報収集、顧客満足度の向上については過去情報の収集・分析、情報発信については、メルマガ配信準備を行った。

## ■環境関連法規への違反、訴訟等の有無

大気汚染物質、水質汚濁物質、騒音、振動等の違反について遵守状況を確認した結果、違反はなかった。また、関係機関等から特に指摘等も無かった。くわえて訴訟等も同様に1件も無かった。

■環境法規制への対応

名称	当院の現状	要求事項	要求に対する対応
①浄化槽法	18人槽 7人槽	設置届出(法5) 浄化槽管理者の選任(法7) 保守点検・定期清掃・検査 (年1回)(11条検査)(法10)	対応済み
②騒音規制法	エアコン室外機2台	設置届出	対応済み
③振動規制法	エアコン室外機2台	設置届出	該当無し
④廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)	①産廃業者への委託有り ②産業廃棄物の保管・排出有り (感染性の特管有り) ③産業廃棄物管理票(マニフェスト)の使用有り	「産業廃棄物運用管理規定」による ※マニフェスト伝票の行政報告 (毎年6月末まで)	対応済み
⑤毒物及び劇物取締法	該当あり	①盗難防止措置 ②紛失防止措置 建物全体にセキュリティー有り	対応済み
⑥フロン回収破壊法	業務用エアコン3台	廃棄時は専用伝票を使用する	対応済み (当面廃棄の予定なし)
⑦自動車リサイクル法	所有自動車2台 自動車のエアコン	①自動車所有者は使用済み自動車を引き取り業者へ引き渡さなければならない、自動車フロン券の使用(法8) ②リサイクル料金の支払い	対応済み (自動車は原則下取りとするため、廃棄せず)
⑧特定家庭用機器再商品化法	冷蔵庫・エアコン・テレビ 洗濯機	事業者の責務(法6) 特定家庭用機器をなるべく長期間使用し、廃棄物となることを抑制する 廃棄物として排出する場合は、運搬する者等に適切に引渡し、料金の支払いに応じる	対応済み
⑨グリーン購入法	購買品の一部で実施	事業者の責務(法5) できる限り環境物品等を選択するよう努める	対応済み
⑩その他の要求事項 該当無し	—	—	—

## ■トップ(院長)の見直し

(1)実施日 平成 22 年 9 月 30 日

(2)インプット項目

### ①ヒアリングチェック・クロス監査の結果・法令順守

毎月実施しているヒアリングチェックの結果より、エコアクション 21 の構築状況ならびに運用状況はおおむね良好である。なお、環境クロス監査は実施していない。

また、環境関連法規等の順守状況についても良好である。

### ②苦情を含む利害関係者からの重要な情報

平成 22 年 6 月の EMS 運用開始後 4 ヶ月と経過期間が短いことから、現時点で「苦情を含む利害関係者からの重要な情報」はない。

### ③組織の環境パフォーマンス

平成 22 年 6 月の EMS 運用開始 4 ヶ月と経過期間が短い、現時点で「組織の環境パフォーマンス」はおおむね良好である。

省エネ意識向上、法令順守意識の向上などが見受けられ、これが、当院のコストダウン、経営リスク低減につながるという理解も向上してきた。

### ④環境目標の達成状況

「ヒアリングチェック」の結果などから、環境管理事務局ならびに各部署の長を中心にした活動により「環境目標」の内容は周知徹底されている。

かつ、平成 22 年 6 月からこれまでは「ルールの周知や徹底、情報収集等」が EMS 活動の主となっていたが、その意味では、上手くいっている。

なお、環境目的・目標の各項目の状況は別添「環境活動レポート」による。

### ⑤問題点の是正処置および予防処置の状況

平成 22 年 6 月の EMS 運用開始 4 ヶ月と経過期間が短いこともあり、現時点で「問題点の是正処置及び予防処置」は 1 件あったが、是正済み。

### ⑥前回までの見直しの結果に対するフォローアップ

院長の見直しに関しては、今回が初めてである。

### ⑦環境関連法規等を含む周囲の状況の変化

平成 22 年 6 月の EMS 運用開始後、EMS 運用見直しにつながる「環境法規制等の制定、改定、廃止」はない。

平成 22 年 6 月の EMS 運用後 4 ヶ月と経過期間が短いことから、現時点で「周囲の状況変化」はない。

### ⑧改善のための提案・その他

現時点で、環境マネジメントシステム見直し記録(1/8)～(7/8)の項目以外の「レビューに当たって考慮する事項」に該当はない。

なお「改善のための提案」も現時点ではない。

(3)トップ(院長)の見直し結果

環境方針、環境目標、その他マニュアル類について、現時点では見直しの必要はない。

(4)見直し状況

該当なし

## ■当社の概要

(1) 事業者名及び代表者名

渡辺動物病院 院長 渡辺 直之

(2) 所在地

〒427-0101 静岡県島田市大柳 825-10

(3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 若杉 委子

担当者 渡辺動物病院 環境管理事務局長 若杉 委子

連絡先 T E L 0547-38-0144 F A X 0547-38-1252

(4) 事業の内容

動物の診療及びトリミング・ホテル・しつけなどの関連サービス

(5) 事業の規模

従業員数 24人（うち獣医師6人）